

令和6年4月

3年保護者様

大阪府立桜宮高等学校長
担当：事務室 06-6921-5231

授業料および学校徴収金等諸費の納入について

平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標題につきまして、令和6年度の授業料および学校徴収金等諸費について本書のとおり徴収させていただきます。（内訳は、裏面の予算書を参照）

徴収は、普通科は第1期のみ、人間スポーツ科学科は第1期および第2期に分けて徴収します。

なお、すでに口座振替の登録を済まされている方は、所定の口座を引き継ぎます。それ以外の方につきましては、後日所定の納付書を配付させていただきます。

記

1 徴収金額および徴収期日

普通科 生徒

	徴収金額	口座振替日・徴収期日
第1期	45,900	令和6年4月20日
	45,900	

人間スポーツ科学科（5組） 生徒

	徴収金額	口座振替日・徴収期日
第1期	33,700	令和6年4月20日
第2期	33,000	令和6年7月20日
	66,700	

人間スポーツ科学科（6組） 生徒

	徴収金額	口座振替日・徴収期日
第1期	32,700	令和6年4月20日
第2期	32,000	令和6年7月20日
	64,700	

人間スポーツ科学科（7組） 生徒

	徴収金額	口座振替日・徴収期日
第1期	33,700	令和6年4月20日
第2期	30,000	令和6年7月20日
	63,700	

2 その他

徴収期日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に振替を行います。

口座振替当日に何らかの理由で口座振替できなかった場合は、翌月20日に再度口座振替を行います。